

令和2年第10回

北広島市教育委員会会議録

日時：令和2年8月27日（木）

13時00分～15時25分

場所：市役所4階会議室

○目 次

開会宣言	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
日程第1	会議録署名委員の指名・・・・・・・・	1
日程第2	教育長報告・・・・・・・・	1～2
日程第3	報告第1号 教育行政報告について・・・・・・・・	2～4
	報告第2号 教育長の臨時代理に係る報告について【非公開】・・	4
	議案第1号 市議会定例会提出議案について・・・・・・・・	5
	議案第2号 市議会定例会提出議案について・・・・・・・・	6～7
	議案第3号 令和3年度に使用する小学校用教科用図書の採択につい て・・・・・・・・	7～9
	議案第4号 令和3年度に使用する中学校用教科用図書の採択につい て・・・・・・・・	9～20
日程第3	議案第5号 令和3年度に小・中学校の特別支援学級で使用する教科 用図書の採択について・・・・・・・・	21～23
	議案第6号 北広島市青少年健全育成推進委員会委員の委嘱について 【非公開】・・	23
日程第4	そ の 他 次回の教育委員会の日程について・・・・・・・・	23～24
閉会宣言	・・・・・・・・・・・・・・・・	24

出席者	教育長	吉田孝志	説明員	教育部長	千葉直樹
	教育委員	大山秀之		教育部理事	津谷昌樹
	(教育長職務代理者)			教育総務課長	下野直章
	教育委員	成田郁久美		学校教育課長	河合一
	教育委員	石上浩子		小中一貫・教育施策推進課長	富田英禎
	教育委員	高山隆二		社会教育課長	吉田智樹
傍聴人	1人		文化課長	笹森和宏	
			エコミュージアムセンター長	丸毛直樹	
			学校給食センター長兼参事	岡謙一	
			学校教育課主任	竹内大樹	
			記録員	教育総務課主任	田中加奈

開会 13時00分

(議 事 の 経 過)

開会宣言

吉田教育長 ただいまから、令和2年第10回教育委員会会議を開会いたします。議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

本日は1名の傍聴希望がございますので、非公開案件を除き、傍聴を許可いたします。

議事に入ります前に申し上げます。

北広島市教育委員会傍聴人規則第4条の定めとおり、傍聴人の方は、私語・談話・拍手、議事に批評を加え、又は賛否を表明するなど会議の妨害となるような挙動をした場合は、退場命令の対象となりますので、ご注意ください。

日程第1 会議録署名委員の指名について

吉田教育長 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員として、石上委員を指名いたします。

吉田教育長 日程第2に入ります前に、本日は、報告第2号及び議案第6号が教育委員会会議規則第16条第1号に該当いたしますことから、非公開とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

吉田教育長 異議なしと認め、報告第2号及び議案第6号につきましては、非公開といたします。

日程第2 教育長報告

吉田教育長 日程第2、教育長報告に入らせていただきます。

吉田教育長 今回は、教育長報告として2点、一般報告として、千葉部長から1点、津谷理事から1点報告させていただきます。

まず始めに、寄附についてであります。石上車輛株式会社様(代表者 石上 剛様)から、子どもたちの育成のため学校図書購入費として活用してほしいとの申出があり、8月24日(月)に20万円の寄附をいただいております。

寄附金につきましては、令和2年第4回市議会定例会において、図書購入費寄附金として補正予算案を提案する予定とされているところであります。

次に、放課後子ども教室事業についてありますが、新型コロナウイルス感染症に係る臨時休業

からの再開に合わせ、6月24日の大曲小学校から、東部小学校、双葉小学校と順次開始したところであります。

今年度につきましては、各学校等の協力のもと、新型コロナウイルス感染症防止策を講じながら、各学校全18回程度の実施を予定しているところであります。

私からの報告は以上であります。

千葉教育部長 続いて、一般行政報告に入らせていただきます。

2020旧島松駅通所ライトアップ夏編についてであります。7月18日(土)から26日(日)の間、北広島市を代表する史跡であり、また観光名所でもある旧島松駅通所のアピールを目的に、ライトアップ事業を実施し、190名の方が観覧に訪れたところであります。

期間中は、駅通所の無料開放のほか、水稻赤毛種保存会の皆様が保存栽培している赤毛米2合を先着50組にプレゼントするなど、北広島の歴史に親しむ機会を提供することができたものと考えているところであります。

なお、紅葉に彩られた秋の駅通所の魅力発信に向け、10月10日(土)から18日(日)の間、ライトアップ(秋編)を実施する予定としているところであります。

私からの報告は以上であります。

津谷教育部理事 続いて、私から報告させていただきます。

小中学校2学期の始業についてであります。新型コロナウイルス感染症に係る臨時休業に伴う授業時数確保のため、夏季休業期間を8月8日(土)から17日(月)までに変更し、8月18日(火)から各小中学校において2学期が始まったところであります。

各小中学校においては1学期を延長し、7月27日(月)から8月7日(金)までの間、網戸や扇風機を活用し暑さ対策に十分配慮しながら授業を実施したところであります。

8月18日(火)からの新学期の開始に当たっては、例年より短い夏季休業ではあったものの、各学校からは、いずれの児童生徒も体調をしっかりと整え、元気に登校しているとの報告を受けているところであります。

私からの報告は以上であります。

吉田教育長 以上、教育長報告として2点、一般行政報告として2点、報告させていただきました。皆さんからご質問等ございますか。

(「なし」の声あり)

吉田教育長 それでは、教育長報告につきましては、承認とさせていただきます。

日程第3 報告第1号 教育行政報告について

吉田教育長 続きまして、日程第3、議事に入ります。報告第1号、教育行政報告につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

下野教育総務課長 報告第1号、教育行政報告についてであります。別冊1のとおり、市議会第3回定例会に教育行政報告を行うため、教育委員会に報告するものであります。

それでは、報告内容を読み上げます。

令和2年第3回定例会の開会に当たり、教育行政報告を申し上げます。

まず始めに、新型コロナウイルス感染症に対応した学校教育活動についてであります。学校における新しい生活様式が実践できるよう、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等を活用し、換気を徹底するための扇風機及び網戸の設置をするとともに、飛沫感染防止のためのフェイスシールド及び飛沫防止ガードを整備したところであります。

また、児童生徒の学習支援及び教職員の負担軽減のため、学習支援員及び校務支援員を各学校にそれぞれ1名を配置するとともに、児童生徒の心のケアを充実するため、スクールカウンセラー及び心の教室相談員の配置時数の拡充を行ったところであります。

各学校においては、国や北海道の方針を踏まえ、適切な感染症対策を講じた上で、指導方法等の工夫をしながら教育活動を行っているところであり、2学期からは修学旅行や運動会等の各種行事も予定されているところであります。

引き続き、感染症対策を徹底する中で教育活動が円滑に実施されるよう、支援をしてまいりたいと考えているところであります。

次に、北海道中学校体育大会代替大会等への支援についてであります。新型コロナウイルス感染症のまん延防止のため中止となった北海道中学校体育大会夏季大会及び秋季新人戦の代替大会につきまして、北広島市中学校体育連盟からの要請を受け、中学3年生の練習の成果を披露する機会の創出や心身の健全な育成など、大会の趣旨を鑑み、財政支援等を行ったところであります。

8月に開催された各大会においては、感染症対策を徹底した上で、日頃の練習成果の披露と試合を通じた交流が行われたところであります。

次に、文部科学省「学校図書館の振興に向けた調査研究」事業についてであります。デジタル版小学校社会科副読本「きたひろしま」を活用した効果的な郷土学習授業に関する調査研究事業について、今年度採択を受けたところであります。

小学校社会科副読本につきましては、昨年度の改訂に際し、市図書館と連携してデジタル教材化を図り、各種資料、市内公共・学校図書館の蔵書・書誌情報に関するウェブサイト、独自に作成した副教材などとの関連付けを進めたところであります。

現在、推進協力校や北広島市教育研究会などで構成される企画運営委員会を組織し、モデル授業等の実施に向けた準備を行っており、実施後は、市内全小学校で、その成果を共有し、効果的な強度学習が実践されるよう取り組んでいくこととしているところであります。

以上申し上げ、教育行政報告といたします。

以上であります。

吉田教育長 ただいまの報告第1号、教育行政報告につきまして、ご質疑等ございますか。

大山委員 1の学習支援員及び校務支援員の加配についてですが、任用期間の設定などはございますか。

河合学校教育課長 今回の新型コロナウイルス感染症対策に伴う学習支援員及び校務支援員につきましては、現段階では、今年度限りの配置となっております。ただし、今後の感染状況等によっては、変更となる可能性もあります。

吉田教育長 そのほか何かございませんか。

(「なし」の声あり)

吉田教育長 それでは、報告第1号につきましては、承認とさせていただきます。

吉田教育長 続きまして、報告第2号についてであります。非公開扱いとなりますので、傍聴の方は退室いただきますようお願いいたします。

(傍聴退席)

報告第2号 教育長の臨時代理に係る報告について【非公開】

【非公開案件の審議等の結果】

原案どおり可決した。(質疑等省略)

議案第1号 市議会定例会提出議案について

吉田教育長 続きまして、議案第1号、市議会定例会提出議案につきまして、説明をお願いいたします。

下野教育総務課長 議案第1号、市議会定例会提出議案についてであります。議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づく財産の取得に関する議案提出について、市長から意見を求められましたので、北広島市教育委員会事務委任等規則第2条第6号の規定により、教育委員会の議決を求めるものであります。

このたびの財産の取得は、小学校のマグネットスクリーン162台の更新を行うとともに、小中学校に移動型電子黒板43台を整備するものであります。

契約につきましては、8月19日に指名競争入札を執行し、3,629万8,700円をもって、株式会社カミノ北広島支店が落札したところであり、議会の議決を得た後に、本契約を締結し、来年1月末までに導入するものであります。

なお、別途、児童生徒用パソコン端末につきましても、9月9日に入札を予定しており、落札業者が決定しましたら、議会会期中に、財産の取得について追加提案させていただくよう調整を図っているところであります。

以上が提案の内容であります。

吉田教育長 ただいまの議案第1号、市議会定例会提出議案につきまして、ご質疑等ございますか。

高山委員 移動型電子黒板について、各学校で児童生徒数に応じて台数が違うと思うのですが、ク

ラス、または学年で何台など、配置の基準はあるのでしょうか。

下野教育総務課長 今回の移動型電子黒板につきましては、テレビ型のモニターとキャスター付きのテレビ台を整備するものですが、こちらにつきましては、各学校3台程度、陽香分校は1台と、各学校のフロアに1台を整備するという考え方で進めています。

プロジェクタにつきましては、これまで普通教室と一部の特別教室に整備していますが、他のプロジェクタのない特別教室でも活用できるよう、各フロアに1台という考え方で整備を行っていきたいと考えています。

高山委員 3密を避けることに加え、今後さらに活用機会を増やすことができるよう進めていくということですね。承知しました。

吉田教育長 そのほか何かございませんか。

(「なし」の声あり)

吉田教育長 それではお諮りいたします。議案第1号、市議会定例会提出議案につきまして、原案のとおり決してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

吉田教育長 議案第1号につきましては、原案のとおり決することとします。

議案第2号 市議会定例会提出議案について

吉田教育長 続きまして、議案第2号、市議会定例会提出議案につきまして、説明をお願いいたします。

下野教育総務課長 議案第2号、市議会定例会提出議案についてであります。令和2年第3回定例会に令和2年度一般会計補正予算を提出することについて、市長から意見を求められましたので、北広島市教育委員会事務委任等規則第2条第6号の規定により、教育委員会の議決を求めるものであります。

補正予算の内容についてであります。議案書8ページをご覧ください。

まず始めに、歳出についてであります。教育総務費、教育振興費、学校ICT環境整備事業についてであります。文部科学省の公立学校情報機器整備事業費補助金の追加募集を受け、各学校にGIGAスクールサポーターの配置等を行うため、委託料2,750万円を増額補正するものであります。

次に、教育振興費、特別支援教育推進事業についてであります。夏季休業期間の変更及び土曜授業の日数増に対応するため、特別支援学級支援員、同介助員の配置時数の拡充に伴う報酬等について、152万6千円増額補正するものであります。

次に、小学校費、学校管理費、小学校感染症対策事業及び中学校費、学校管理費、中学校感染症対策事業についてであります。文部科学省の学校保健特別対策事業費補助金の追加募集を受け、小中学校の網戸を増設するため、需用費として、小学校費495万4千円、中学校費514万5千

円をそれぞれ増額補正するものであります。

次に、社会教育費、芸術文化ホール管理費についてであります。今年度の芸術文化ホール使用料収入の内、昨年度調定したものについて、今後、キャンセルが見込まれることから、還付に要する費用103万2千円について増額補正するものであります。

次に、保健体育費、体育施設管理費、社会教育施設等感染症対策事業についてであります。総合体育館にサーマルカメラを導入するため、備品購入費として48万2千円を増額補正するものであり、歳出として合計4,063万9千円を増額補正するものであります。

歳入についてであります。国庫補助金、教育総務費補助金、公立学校情報機器整備費補助金についてであります。GIGAスクールサポーターの配置等を行うため、1,375万円を増額補正するものであります。

次に、国庫補助金、小中学校費補助金、学校保健特別対策事業費補助金についてであります。小中学校の網戸増設のため、小学校費184万7千円、中学校費15万9千円をそれぞれ増額補正するものであります。

次に、国庫補助金、地方創生臨時交付金についてであります。学校ICT環境整備事業、特別支援教育推進事業、小中学校感染症対策事業及び社会教育施設等感染症対策事業を実施するため、2,150万円を増額補正するものであり、歳入として、合計3,725万6千円を増額補正するものであります。

なお、この補正予算の内容につきましては、現在、要求レベルであり、今後、理事者の査定を経て最終確定となりますので、ご了承をお願いいたします。

以上が提案の内容であります。

吉田教育長 ただいまの議案第2号、市議会定例会提出議案につきまして、ご質疑等ございますか。

(「なし」の声あり)

吉田教育長 それではお諮りいたします。議案第2号、市議会定例会提出議案につきまして、原案のとおり決してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

吉田教育長 議案第2号につきましては、原案のとおり決することとします。

議案第3号 令和3年度に使用する小学校用教科用図書の採択について

吉田教育長 続きまして、議案第3号、令和3年度に使用する小学校用教科用図書の採択に関する審議を行う前に、教科用図書採択の制度や方法などにつきまして、事務局から説明をお願いいたします。

河合学校教育課長 教科用図書採択の制度や方法などについて、ご説明させていただきます。

まず、別冊2のうち資料1をご覧ください。

教科用図書の採択とは、学校で使用する教科書を決定することで、その権限は、公立学校で使用

される教科書については、その学校を設置する市町村や都道府県の教育委員会にあります。

また、採択の方法については、義務教育である小中学校等の教科書については、「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」、いわゆる無償措置法によって定められております。

採択にあたっては、無償措置法の規定により都道府県教育委員会が「市町村の区域又はこれらの区域を併せた地域」を採択地区として設定し、その地区内の市町村教育委員会が協議して種目ごとに同一の教科書を採択することとなっております。

採択地区は、都道府県の教育委員会が自然的、経済的、文化的諸条件等を考慮して決定することとなっており、道内には23採択地区が設定されております。

本市は、札幌市を除く、石狩管内7市町村による第1採択地区となっておりますが、第1採択地区内の教育委員会では、共同して種目ごとに同一の教科書を採択するための協議の場として「第1地区教科用図書採択教育委員会協議会」を設置し、協議会規約の規定により設置した調査研究委員会による専門的調査研究を行っているところであります。

採択の時期については、市町村教育委員会が協議会の決定を受けて、それぞれ採択を行うものであり、使用する年度の前年度の8月31日までに行わなければならないこととされています。

なお、同一の教科書を採択する期間については、通常4年と規定されており、この間特別な事情がない限りは、毎年度、同一のものを採択することとなっております。

続きまして、検定・採択・使用開始の周期についてであります。資料2をご覧ください。

現在、小学校で使用している教科書につきましては、令和元年度に採択し、令和2年度から令和5年度までの4年間、同一の教科書を採択することとなります。

また、現在、中学校で使用している教科書につきましては、令和元年度に採択したものでありますが、次期学習指導要領の教育課程の実施に伴い、「特別の教科 道徳」も含めて、全ての教科書について、今年度改めて採択するものであります。

以上が、教科用図書採択の制度や方法等であります。

令和2年度につきましては、令和3年度に使用する中学校用教科書を新たに採択する年度であることから、一般の方々に教科用図書についてのご意見をいただくため、6月12日から6月28日まで、北広島市芸術文化ホールで図書の展示を行い、22件のご意見をいただいたところであります。

次に、資料3をご覧ください。

第1地区教科用図書採択教育委員会協議会では、調査研究委員会からの調査報告と、市民の方々からのご意見も参考にしながら、中学校用教科用図書について、令和3年度以降に中学校で使用するための検定を経た教科書の中から、資料4にありますように、1種の教科用図書を選定したところであります。

この後、選定された教科用図書の採択についての議案を提案させていただきますので、よろしくご審議の程お願い申し上げます。

私からの説明は以上です。

吉田教育長 ただいまの教科用図書採択の制度や方法などにつきまして、事務局から説明がありま

したが、ご質疑等ございますか。

(「なし」の声あり)

吉田教育長 続けて、令和3年度に使用する小学校用教科用図書の採択につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

河合学校教育課長 議案第3号、令和3年度に使用する小学校用教科用図書の採択についてですが、市内の公立小学校で令和3年度に使用する教科用図書について、第1地区教科用図書採択教育委員会協議会からの協議結果の通知を受け、10ページのとおり今年度と同一の教科用図書を採択するため、教育委員会の議決を求めるものであります。

現在使用している小学校の教科用図書は、令和元年度に採択し、令和2年度から使用しているところでありますが、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条、及び同法施行令第15条の規定により、採択された教科書の発行が行われなくなった場合など、特別な事情がない限りは、4年間、毎年度、種目ごとに同一の教科用図書を採択することとなっております。

以上が提案の内容であります。

吉田教育長 ただいまの議案第3号、令和3年度に使用する小学校用教科用図書の採択につきまして、ご質疑等ございますか。

(「なし」の声あり)

吉田教育長 それではお諮りいたします。議案第3号、令和3年度に使用する小学校用教科用図書の採択につきまして、原案のとおり決してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

吉田教育長 議案第3号につきましては、原案のとおり決することとします。

吉田教育長 ここで一度休憩をとり、換気を行いたいと思います。手元の時計で、13時35分から再開したいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

(5分間休憩)

吉田教育長 議事を再開いたします。

議案第4号 令和3年度に使用する中学校用教科用図書の採択について

吉田教育長 続きまして、議案第4号、令和3年度に使用する中学校用教科用図書の採択につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

河合学校教育課長 議案第4号、令和3年度に使用する中学校用教科用図書の採択についてですが、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条の規定に基づき、令和3年度に使用する中学校用教科用図書について、12ページの別紙のとおり採択したいので、教育委員会の議決を求めるものであります。

12ページ別紙の教科用図書は、第1地区教科用図書採択教育委員会協議会が選定したものであり、選定理由については資料4のとおりであります。

第1地区教科用図書採択教育委員会協議会では、学習指導要領の方針や内容との関係を基本としながら、それぞれの教科用図書が取り扱う内容や構成・排列、分量等が適正であるかなどについて、調査研究委員会の調査研究報告と市民の方々のご意見も参考にしながら協議を重ね、第1地区内で使用する教科用図書を選定したものであります。

以上が提案の内容であります。

吉田教育長 ただいまの説明に対して、何かご質問等はございますか。

(「なし」の声あり)

吉田教育長 委員の皆様には事前に教科書等をご覧いただいておりますが、第1地区教科用図書採択教育委員会協議会からの情報につきまして、私がお聞きしていることを教育委員の皆様へ情報提供をさせていただき、採択に資すればということで、お時間をいただきたいと思います。

12ページに採択協議会での選定教科書会社が載っておりますので、それをご覧いただきながら進めていくこととします。

まず、国語について説明させていただきます。

これからお話しすることは、どの教科書会社にも当てはまるのですが、国の検定を受け、学習指導要領に準拠して作られており、学習内容については問題ありません。それぞれ構成などに違いがあり、子どもたちや先生方にとって、どれが使いやすいか、学びやすさにつながるのかという視点から、特色のある教科書について、一律に並列して研究し、候補を決めたところであります。皆様にはその前提を承知していただければと思います。

協議会の中では、国語につきましては光村図書がよいということですが、資料には選定理由として、4点にわたって付されています。

ご説明していきますと、第1学年では、小学校の学習内容を確認する特設教材を設けており、中学校第3学年では、高等学校の学習への橋渡しとなる教材を設けており、異校種間のつながりという点で特色がありました。

これは中学1年生の光村図書の教科用図書ですが、ここにあるように、小学校から中学校への橋渡しとなる単元が大きく取り上げられているという特色があり、導入にあたり工夫されている点が協議会で取り上げられました。「言葉に出会うために」という単元で、「書く」「調べる」「読む」などの注意事項が至る所に示されており、この導入部分で小学校との繋がりを意識した工夫が見られます。

また、各学年の巻頭に年間の学習の見通しについて掲載していることや、巻末に確認して定着を図る活動について掲載しているなど、巻頭、巻末においても工夫が秀でております。

巻頭では、6、7、8の3ページを見開きにしており、思考力・判断力・表現力、知識・理解、学びに向かう力という、学習指導要領に示されている、これから求められる三つの資質、能力について、単元が設けられるなど、中身がわかりやすく整理され、俯瞰できるような工夫がされております。

巻末では、学んだことがもう一度確認できるようになっており、「学習の窓」という箇所、教材として読んだものについて、ここで狙いや、目的など、最後にもう一度振り返っています。物語を

覚えていたり、説明文についてはわかっているということだけにとどまらず、それを何のために勉強したのかということが最後のまとめのところに出てくることが、工夫されている点として挙げられました。

また、一番下に書かれている各活動についてですが、1年生でいうと、光村図書の場合は単に「書く」設定があるだけではなく、まず自分の考えを書き、意見交換をして、他者の助言を一度受けた上で考えを整理するよう設定されておりますので、一度書いて終わり、誰かが評価して終わりではなく、話し合ったり、自分で推敲し練り上げていくというステップが踏まれているところで、書く力を育てる教材としては良いのではないかという議論になりました。

3年生の教科書の中には情報を読み取って文章にするという教材があるのですが、これについても今申し上げたように、議論しながら小論文を仕上げていく教材になっております。

そのような工夫点から、光村図書が良いのではないかと結論になっています。

次に、書写については、教育出版社を採択候補として挙げています。

一つ目の理由である指導要領に合っているという点は前提条件ですので、二つ目以降を説明しますが、実物大の文字見本がある点が特色としてあります。小学校用教科用図書の採択時にもそのようなお話があったかと思いますが、教育出版社は、他社のものよりも見開きが大きく載せられており、特にこれは1年生用の導入時なので、実物大でわかりやすく表示されています。

さらに、今ご覧いただいたように、文字の中心に印があり、文字のバランスを教えてくれる補助線が入っています。他社の教科書にも同様の例はありますが、教育出版社のものが一番見やすく、またわかりやすく作られているという判断があったとのことでした。

また、どの単元でも、必ず毛筆と硬筆がセットになっており、硬筆で書いてみてから毛筆、毛筆で書いてみてから、また硬筆で書いてみるなど、毛筆と硬筆の相互性が表れているのが、この教科書の特色となっているとのことでした。

選定理由の三つ目として、北海道関連の教材の有無があります。こちらの教育出版社の教科書には、たった1冊の中に、北海道関連の教材が8か所あります。他の教科書会社は、北海道関連の教材はあまり多くありませんでした。いろいろな文字の歴史などを調べる際に各地方を紹介している形になっており、例えば、登別の地獄谷にある看板に使われている書体や、釧路湿原駅の駅名が書かれている看板の特色など、字を説明するときの資料として北海道から8か所と数多く扱っており、子どもたちが教科書を使用するとき、習字だけではなく、北海道のことについても興味を持ってもらえるということで話題になったとのことでした。

また、毛筆の練習を多く取り入れている点でも特色があり、子どもたちが学ぶ上で、練習も意識させているということで、他社のものよりも優位性があったとのことでした。

次に、地理についてです。ここは前回と代わったところで、前は東京書籍でしたが、今回は教育出版社を採択候補として挙げております。

大きさはここにあるものと大体同じくらいで、A4版となっております。こちらが選ばれた理由としましては、まず学習内容と学習課題が合致しているという点が挙げられます。当たり前かと思われるかもしれませんが、調査研究をされている方にお話をお聞きしましたところ、大体の教科書は、一つのテーマに対して見開き2ページにわたって課題があり、説明と調査すべきものが提示され、最後にまとめという流れになります。これは世界の言語の例ですが、ここに学習課題と書かれ

てありまして、この課題の書き方とその下にある「調べていく観点」という項目については、世界の言語のみに絞って構成されています。他社のものでは、世界の言語という観点であっても、少し違う観点が入り、筋がずれてしまっているという評価になっており、教育出版社の教科書の方が、子どもが安心して一つのテーマを追っていけるのではないかということになったとのことです。

また、北海道と関係あるものについても多く取り入れられており、その一つとしてアイヌ文化についてしっかりと紹介され、最新施設であるウポポイについて紹介していたりと、他社の教科書に掲載していない北海道の最新情報を盛り込んでいるとのことです。

北方領土の扱いについてですが、地図とは別の地理的な学習のときに、領土について、日本全図を取り入れながら、写真を使ってしっかりと説明しています。領土の問題について、とりわけ北方領土関係についての説明がしっかりとされているという評価がされたとのことです。

そして、今回の指導要領では、最近の災害の多さを鑑み、自然災害や防災という単元が小学校、中学校ともに増えており、この視点からも判断したとのことです。災害単元はどの教科書も取り上げておりますが、教育出版社では、北海道の事例として、有珠山噴火や胆振東部地震なども掲載しております。他社は日本各地の様々な場所について取り上げていますが、教育出版社では北海道の事例を多く取り上げており、子どもたちが入り込みやすいのではないかということから優位性があるとのことでした。

また、資料には載せていませんが、最初のページのガイダンスにて、小学校の社会科の学習を振り返ろうということで、小学校4年生と5年生で習った地理の学習の延長線上にあることを説明しております。そして、この後は小学校の勉強を活かしながら続くということを改めて書いてあり、意識づけに有効であるということも話題にあがったとのことです。

次に、歴史については、東京書籍とし、前回使用していたものと同じ出版社になっております。

中身を見ますと、歴史を学ぶとき、例えば、平安時代について学んでいたならその時代のことだけを見続けることになるのですが、最近の教科書では、紀元前からすべての時代の経過を一覧できる表のようなものを全ページに載せており、今、勉強している時代について、全ての流れの中で示しています。この一覧について、各社、ページの上か下に付しているのですが、東京書籍の場合は下に付しており、邪魔にならず見やすくしている工夫が評価されたとのことです。

さらに、こちらの教科書は見開きで1時間の学習が課題解決型としてまとめられている点も学びやすさの視点から評価されたとのことです。

また、各章のまとめについて、思考を整理するツールが掲載されております。こちらのクラゲチャートというものは、一つのテーマがあり、それにまつわることをウェビング法やロジックツリーのようなもので要素をいろいろと組み合わせ思考をまとめていく方法、エクスチャートといって、4象限に分けて、分類して考えて答えを出していく方法、ステップチャートといって、積上げ型、あるいはブレイクダウンしていくことで物事を整理し、範疇を広げたり狭めたりする方法などがあります。これらを思考のパターン、思考ツールと称していますが、東京書籍では、ピラミッドストラクチャー、ステップアップチャート、ランキング、ウェビング、エクスチャート、クラゲの六つの方法を半ページにわたって盛り込まれており、この点でかなり優れているとのことです。

北海道との関連についても話題に上り、アイヌの人たちの歴史、文化について18ページにもわたって触れており、他社よりも多く載っているとのことです。また、北方領土については、9ペー

ジにわたって触れられていること、この1冊の中に道内に係る市町村が87カ所も出てきていること、屯田兵など北海道の人物が折々に掲載されていることなどから、子どもたちに北海道についてより意識してもらえということも理由として挙げられたとのこと。

次に、公民についてです。外装など本のつくりはどれも似通っていますが、内容に差異があり、前は東京書籍でありましたが、今回は教育出版を採択候補として挙げております。

主体的に学ぶことができる学習の流れということで、見開きの1ページで、「LOOK」というミニ情報が書かれており、課題に取り組む前に興味関心を持ち、課題に取り組みやすくしているところに工夫がみられるとのこと。

また、「学習の見通し」というもので各章の冒頭で1ページ割いており、例えば第1章では授業時間のコマ数がかかなりありますが、その全体を束ねて、このような内容を勉強します、と概観させてから、個別の課内の見通しを立てられるよう力が入れられており、そのような点から他社よりも主体的に学ぶことができる学習の流れということで評価されたとのこと。

小学校や他教科との関連では、最近是小中一貫や高校とのつながりを意識している教科書が多いのですが、こちらの教科書でもそれが顕著で、下部に今学んでいることは小学校6年生の何々という単元のところで勉強したこととつながっているということを示してあり、他の教科とのつながりがある場合は、その教科との関係性も示されており、また、地理や歴史との関係も示されており、教育出版の公民は小学校や他教科との関連を相当意識してつくられているとのこと。

また、もう1つの特色として、教科書を開くとすぐに「SDGs」が示され、今日的な課題を大きく取り上げております。その後のページでも随所で示されており、他社の教科書では、資料として後方に少しだけ出てくることが多いのですが、教育出版では、今日的な教育課題を意識的に取り上げているとのこと。

そのほかに、アイヌのことや北方領土のことについても多く書かれており、ウポイやアイヌの戦いの歴史についても掲載され、北海道とのゆかりも感じられるとのこと。

先ほど、東京書籍の歴史の教科書についてお話しした際に思考ツールについて説明いたしましたが、教育出版の公民の教科書では、思考ツールとして、ピラミッドランキング、ジグソーホープ、マトリックスホープ、フィッシュボーンが使われております。フィッシュボーンは名前のとおり、魚の骨のような形で考えをまとめていくものです。ウェビング法に近いと思うのですが、このような思考ツールを多用して子どもたちが考えて意見を交流したり、自分の中で整理した上で、学級全体でも思考を整理していきます。思考ツールは社会で重要視しているということで、公民においても多用されています。

また、18歳の選挙権については各社でも取り扱っており、採択の大きな理由としては挙げておりませんが、教育出版でも大きく取り上げており、随所で触れ、意識的に扱っているとのこと。

次に地図につきましては帝国書院を採択候補として挙げております。

まず、北方領土の取扱につきまして、3ページにわたって全図をしっかりと表示しており、北方領土のみならず、竹島を含めた領土をきちんと日本の中に位置付けております。地図につきましては東京書籍と帝国書院の2社から採択となるのですが、帝国書院の方が情報量として多く、わかりやすいという評価になったとのこと。

また、帝国書院の方では、北海道のアイヌの言葉による地名が32個載っていることから、北海

道とアイヌの関係性についても触れられているとのこと。

自然災害についてであります。先ほど地理の際にもお伝えしましたが、防災・自然災害対応について指導要領で大きく取り扱われていますが、帝国書院の教科書には自然災害の中に札幌の雪災害について触れられており、より身近に感じられるのではないかと議論になったとのこと。

それから、他社は2ページにわたって全図を掲載しようとして縮尺が小さくなっていたりしますが、帝国書院では、3ページにわたって掲載しているところから縮尺が大きくなり、見やすくなっているということや、また、色合いについて、帝国書院の方が、平野と山の標高や書かれている情報の文字など、見やすいバランスとなっているということが評価されたとのこと。

次に数学ですが、こちらにつきましては教育出版社を引き続き採択候補として挙げております。

こちらは1年生の数学の教科書ですが、「レッツトライ」というものが教科書の冒頭にあります。これは中学校の数学の導入時に、小学校の授業内容を振り返ってから、整数について学習し始めるという流れになっております。2、3年生の場合もそれぞれ前年に学習したことを「レッツトライ」で振り返り、その学年の学習に入って行くということで、ガイダンスとして前振りがあるところに特色がみられるとのこと。中学1年生の最初の単元は整数なのですが、ここに「整数の性質を学習する前に」とあります。ここには小学校の練習問題も載っており、既に学習したものを確実なものにしつつ、中学校の整数の正負の問題に入って行く流れになっており、他の単元でも先に進む前に必ず「何々の学習をする前に」というページがあり、小学校や前の学年の振り返りという観点から特筆すべき特色があるとのこと。

高校の学習へとつながる流れもあり、高校相当の問題を載せている箇所もあります。特に3年生の教科書では、出口を考えており、ここに「発展・高等学校」と書かれておりますが、これは高校生になったらもっと深い問題が出るということや、関連性を示して、認識させるという工夫がみられるとのこと。入り口についても出口についても工夫されているところが評価されたとのこと。

また、「例と問いの間の確かめ・つまずきへの対応」とありますが、これは教育出版の特色として顕著なものであり、わざと誤回答を載せているものであります。正解を載せて丸付けをするということだけではなく、わざと誤回答をみせることで、どうして間違えたか、間違えた理由を逆算させることとしております。つまずきをつまずきのままにしないために、わざとつまずきを経験させながら定着を図っており、つまずきも教材にするという考え方がされており、このような点で他社より優位性があると評価されたとのこと。

ちなみに、単元のすぐ後ろに基本の問題が載っており、基本問題ということで難しくなく、一定程度は習ってすぐに解答できるのですが、巻末にいくと、結構な量の発展問題が載っております。基礎的な優しい問題から、発展的な難しい問題まで幅広く載っているのも、難易度のバランスがよく、子どもが家庭学習する際にも使いやすいのではないかと議論がされたとのこと。基本問題から単元、章が終わってからの問題、最後に発展問題と、かなり多くの問題量を提供しているということでした。

次に、理科についてであります。引き続き、東京書籍を採択候補として挙げております。

教科書の形がA1スリム判という珍しい縦長となっています。こちらの単元の課題についてありますが、縦長のこのページに実験まで全て収まって記載されており、子どもの思考が途切れるこ

となく実験までもっていけるとの評価があったとのこと。ページを少し伸ばしたことにより、文字も見やすくなり、思考が流れていくためのちょうどよい情報量が入っており、子どもの思考の流れができるため、先生も授業をしやすくなり、子どもたちも思考がスムーズになるので考えやすくなるのではないかとのことでありました。また、縦長になることで、以前の教科書よりも情報をうまく組み合わせてボリュームを減らしたため、軽量化されている点も評価されたとのこと。

それから、安全への配慮ということで、注意を促すマークが随所にあり、例えば、実験のときはガード眼鏡をしたほうがよいということや、火の扱いに注意することなど、わかりやすく示されており、子どもたちも気づきやすいのではないかとのことでした。

また、キャリア教育との関係についてですが、例えば、生物の勉強の際に、希少動物の繁殖を手伝っている人が紹介されているところがありますが、インタビュー内容だけではなく、このような仕事があるということも含めて紹介されています。他にも、薬品に関連して、薬の開発に係る仕事の内容や、音の勉強に関連して、和太鼓職人による音への思いなども載せられています。全ての単元でキャリアとつなげているという特色があり、子どもたちが職業を意識し、理科と職のつながりを感じられるのではないかと評価がされたとのこと。

次に音楽についてであります。一般音楽と器楽の二つに分かれております。

出版社は教育出版と教育芸術社の2社からの選考となりますが、一般音楽は引き続き、教育出版を採択候補としております。

理由の一つ目としましては、教材が多いこととのことです。教育出版には合唱や合奏の曲数が107曲となっており、教育芸術社は89曲となっております。教科書自体の厚さはそんなに変わらないのですが、差が出る原因としてそれぞれの特色が関係しております。教育芸術社の方は、見開きに一つの楽曲を必ず載せており、2ページで1曲となっておりますが、教育出版では、2ページに1曲というところもありますが、いろいろな楽譜や音楽に触れてもらいたいという狙いから、1ページに1曲ずつとしているところが多く、そのために20曲ほどの差が出ております。この差について大したことはないように感じられるかもしれませんが、生徒の実態に合わせたり、興味関心のある曲を子どもや先生が選ぶ上で、多めに掲載されていた方がよいだろうと判断されたとのこと。

北海道に関連する教材についても調べたところ、共通教材の歌唱教材では「赤とんぼ」「ソーラン節」「江差追分」「時計台の鐘」「雪の降るまちを」が取り上げられています。「ソーラン節」と「江差追分」などは北海道の楽曲としてわかりやすいですが、「赤とんぼ」につきましては、作者が函館の情景を思い浮かべながら作ったということで、函館が紹介されています。教育出版ではそのように北海道と関連づけられたものや北海道の楽曲が結構多めに載せられております。

また、毎回注目される場所ですが、国歌については、見開きで大きく扱っており、どの学年の教科書にも載せられているということと、歌詞の説明がより充実しているとの評価がされたとのこと。

以上が一般音楽についてであります。

器楽につきましては、一般音楽と同様に教育出版と教育芸術社の2社であります。教育出版が69楽曲で、教育芸術社が56曲となっております。13曲の差がありますが、理由としましては先ほどの一般音楽と同様です。教育出版の教科書は「音楽のおくりもの」と題されているのですが、

こちらの方が教材の使い勝手が良いとの判断がされたとのことです。

また、「多様な楽曲にふれる」とありますが、レッツトライというコーナーで、60ページから91ページまでたくさんの楽曲が載っており、いろいろな曲を一曲一曲紹介しているのが特色として挙げられます。易しいものから、ちょっと難しくチャレンジしなければならないものまで含まれておりますが、全部やらなければいけないわけでもありませんので、選択幅があるとのことです。

それから、和楽器についてですが、篠笛、箏、琴、尺八が取り上げられています。北広島市では箏を行っているのですが、箏に関連する箇所ボリュームと楽曲をより多く取り上げておりましたことから、管内としましても、授業内容と合っているのではないかと判断がされたとのことです。

次に美術についてであります。前回と同様、日本文教出版を採択候補としております。

日本文教出版についてであります。このように見開きになっているのですが、ここに書いてありますように、学習の目標や身に付けなければならない資質、能力について、必ず子どもに確認させています。他社の教科書では、ここまで書いていないのですが、こちらは学習課題のように示されているという特色となっており、どんな力をつければよいかということ子どもに考えてもらえるのではないかとのことでした。

北海道に関連するものとしては、全部で9か所掲載されておりました。特筆すべき点としましては、アイヌの唐草のような文様について取り上げており、大きく紹介しているということが挙げられたとのことです。

もう一つの特色として、他の2社は2、3年生で1冊となっておりますが、日本文教出版は2、3年の上と下となっております。最初から2、3年生とすればよいのではないかとされるかもしれませんが、学習指導要領上では、学年で分けずに領域で分けると書かれておりますので、どのように並べてもよいこととなっており、合本でも分冊でも問題はありませぬ。分冊のメリットとして、合本ですと上と下は2冊とも2年生と3年生の両方で使うため、2年生で扱う教材の載っている箇所が分かりにくいとのことです。分冊にすることで、上の方に2年生で扱う教材を多めに載せて、下に3年生で扱う教材を多めに載せております。授業に合わせてどちらかを持って行くこともでき、先生方にとっても、1年間の授業の進め方が分かりやすいということで、分冊の方が良いのではないかと議論になったとのことです。

次に保健体育についてであります。前回と同様に、東京書籍を採択候補にしたいとのことです。

理由としましては、東京書籍の特色でもありますが、1ページの見開きで単元の学習の課題や流れが記載され、完結するようになっていることが挙げられました。

もう一つの特色として、保健体育の授業について、目次をご覧いただくと、保健領域と体育領域の二つの領域が入っているのですが、他の出版社では先に体育編、次に保健編と並んでいるのに対し、東京書籍では先に保健編、次に体育編と並んでおります。学校現場では実技と保健体育がありますが、保健体育を勉強してから実技に反映させるのが一般的な流れであり、先に保健の領域を勉強して、次に体育領域の勉強をした方が、体育の指導としてやりやすいということで、学校現場に合った流れであり、実態に合っているとのことで評価されたとのことです。

また、感染症やインフルエンザのことについて、多く記載されております。さすがにコロナウイルスについては前年の検定後に蔓延したので、載ってはいないのですが、このように感染症のページが充実しており、さらに派生として、性感染症の予防、エイズの予防、衣料品の利用等、保健医

療の関係の利用についてなど、感染症に係る知識だけではなく、対応の仕方も含めて充実しているということが評価されたとのことでした。

また、写真等が見やすく、デジタルコンテンツも充実しているということで、例えば、先ほどの性感染症でいいますと、ここにDマークがあるのですが、インターネットにつなげると、そのサイトから情報が得られますというお知らせがあったり、この丸はリンクマークというのですが、これに関連するものが他のページに載っていますという意味となっており、汎用性といいますが、アイコンなどを使用して非常に学びやすいように工夫されていることが評価されたとのことでした。

次に、技術・家庭科についてであります。技術と家庭科で分かれますので、別々の採択となるのですが、今回は使い勝手が良いとのこと、前回と同様に東京書籍となっております。

まず技術について、「ガイダンス的な内容がある」ということが理由の一つとして挙げられていますが、これは最初の導入部分で、四つの領域を勉強しますということがしっかり明示され、それぞれの課題を書かせて、どんな学びをするのかということ子どもたちに見通しを立たせる手法となっております。3年間同じ教科書を使用するので、3年間を見通して説明がされているというのが東京書籍の特色とのことでした。

それから、プログラミングについても採択理由として挙げられておりますが、一番後ろに付録としてプログラミングの三つの取組が紹介されており、切り出して使用できるようになっているので、授業中、あるいは自学自習で使えるようになっております。

技術には「情報の技術」というものがあるのですが、その中で、小学生よりも高度なプログラミングに関わる内容が多岐にわたって取り上げられており、小学校との関係も考えて取り上げているという意味で、プログラミングについて充実しているとの意見があったとのことでした。

また、技術には実験などいろいろな作業がありますが、東京書籍では、安全マークなどが明示されておりわかりやすく、優位性があるとのことでした。

それから、家庭科についてですが、こちらも同様にガイダンス機能があり、3年間で学ぶ領域について、詳しい説明が載っております。

また、学んだことを実生活につなげられるとのことですが、例えば、栄養の勉強をしたら、今度はその食事をどう作るかチャレンジしてみようという流れになっており、他の出版社のものよりも実生活に結び付けられる場面がより多いとのことでした。

さらに、学習の流れを円滑にするために、単元の始まりの1時間目のところで、小学校でこの単元と関係があるのはここで勉強しました、と小学校の勉強内容を振り返り、その後、この単元では1、2、3、4を勉強します、と見通しを立てさせるなど、小学校の勉強内容を振り返るところに他社よりも特色があるとのことでした。

次に、英語についてであります。英語につきましては6社ございましたが、今回も使い勝手がよいということで前回と同様に教育出版社が採択候補となっております。

まず、北海道と関係あるものの取り扱いについてであります。1年生から3年生までで28か所に北海道関連の題材がありました。その一つとして、旭山公園が取り上げられており、写真の紹介だけではなく、教材内容ともリンクしております。このような題材が3年間に散りばめられており、子どもが興味、関心を持てるのではないかとのことです。

それから、イラストを多く取り入れ、ピンゴや双六なども取り扱うなどのほかに、小学校の学習

内容の振り返りがコンパクトであることも話題になったとのこと。英語が小学校の教科になったこともあり、注目されたとのことですが、出版社によっては振り返りで二十数ページを用意しているところもございました。しかし、これでは5月から6月くらいまでかかってしまうのではないかということや、中学校でやるべきことに圧がかかってバランスが悪くならないかと、程よい量について議論になったとのこと。その中で、教育出版社のNewWorldは、振り返りとして第1単元に入る前にスプリングボードというものが大体10ページほどあるのですが、これで6、7コマ使って、4月中には次の中学の範囲に行けるだろうと判断されたとのこと。それから、さきほど申し上げましたゲームや双六に関連して、スプリングボードの中に小学校の学習内容をゲーム的に振り返らせるページもあり、内容も量もそれなりであり良いのではないかということでありました。

また、採択理由として「巻末に活動資料を掲載して考えさせる実用英語」とありますが、この例として、3年生ものがわかりやすいかと思うのですが、巻末にカードがあり、一枚一枚破れる仕様になっております。ここにマイベストメモリーというカードがありますが、それをぱっと見せて英語で言うというように、フラッシュカードのようなもので、子ども同士がお互いにそれを行うという付録が付いており、教育出版社のみの仕様のため特筆すべきところであるとのことでありました。

もう一つ、マスキングシートがついており、1・2・3年でアクティビティーズ・プラスというところで、公文など、学んだことや単語などを振り返る場面が結構あるのですが、このシートを使用して勉強するようになっており、自分でチャレンジするときはやりやすいのではないかとの意見があったとのこと。

次に道徳についてであります。引き続き、光村図書が採択候補となっております。

道徳は7社ありましたが、光村図書としました主な理由として、単元の教材のボリュームが1ページから2ページほどあって、必ずどの単元にも「考えよう」というコーナーがあり、自分なりの思いや考えを理解、整理できるようになっている点が挙げられます。「見方を考えよう」というコーナーでは、それで本当に良いのか、他の人から見たらどうなのか、自分は今こう思っているが別の考えはないのかと考えさせ、「つなげよう」というコーナーでは、これまでの段階を踏ませて、他者の意見を聞いて考えを変えたり、他者との意見交換の中で考えたり、議論して話し合い活動を進めることができるとのこと。どの教材も基本的にそのような流れではあるのですが、光村図書でははっきりと明示しているところに特色があるとのこと。

また、家庭との連携に配慮したとの理由も挙げられています。道徳は、子どもだけではなく、家庭にも見てもらいたいという思いもありまして、保護者に向けたメッセージや、逆に保護者からメッセージを書いてもらうという双方向のやりとりがあって、家でも道徳の議論になるのではないかと、マナーなどを含めて、価値観を押し付けるのではなく、家庭での話題に上がるのではないかと議論があったとのこと。光村図書の場合は、巻末に、この教科書が目指した1年生の姿として、必ず価値項目がございます。挨拶ができる、他者を思いやるなど多くの項目ありますが、この教材ではそれを達成することを狙い、最後にこのような姿になってほしいということが書いてあります。その上に、保護者に対して、この単元では、このようなことを目指しているの、子どもと話してくださいというメッセージが書いてあります。保護者との関連について、工夫があるということに加え、子どもに目標を持たせることにも有効であるという判断となったとのこと。

また、小学校道徳の教科書で扱われている教材を改めて中学校でも取り上げられております。光

村図書では2教材が改めて取り上げられており、その一つとして「はしの上のおおかみ」という教材があります。この意図としましては、小学校5年生あるいは6年生で考えたテーマについて、数年経ってからもう一度考えてみたときに、どんな答えが導き出せるかということであり、そのような場面が、実生活の中でもあるということです。もう一つは「手品師」という教材で、こちらは付録として載っているのですが、必ず扱うかどうかはわかりませんが、小6で取り扱ったものを中学3年生の道徳として再掲されております。小学校との教材のつながりという面もありますが、同じ教材で子どもの考え方がどのように変化したのか、あるいは変化しないのかということを確認させることができるという工夫がみられるとのことでありました。

採択候補としたもう一つの理由として、「学びの記録」があります。教科書の中に、それぞれの時間の中で何を考えたか、書いてみたり、目にしてみたりしようという振り返りのページがついており、ノートが不要となっております。それぞれの教材の後ろに35時間分あり、一時間一時間の思ったことや考えたことをこの教科書の中にメモしておけるということです。書かせる時間がない場合は生かしきれないなどの課題はありますが、話し合いが主となる道徳で、記録できるものとしてここまで整理している点が評価されたとのことでした。

詳しく説明したため、長くなりましたが、どの教科書についても結構ですので、今聞いた中で質問や確認、気になることがございましたら、それをお伺いした上で、採択していただくこととなるかと思っております。

何か気になる点等ございましたらお願いいたします。

大山委員 英語の教科書をすべて見させていただいたのですが、どの教科書にも、昔と違ってQRコードが各ページに載っています。実際にその場で聞いてみると、ネイティブの発音が流れてくるのですが、そのような箇所が随所にあり、その内容も、私が中学生のときの内容と比べて、英会話を重点としたものにシフトしているように思います。

協議の中で、QRコードのことや英会話などについて、どのような意見が交わされたのか、ご存知でしたら、教えていただきたいと思っております。

吉田教育長 QRコードは、各教科と各教科書会社それぞれで量は違いますが、すべてに載っているとのことでした。その中でも頻度が高いのが東京書籍と教育出版で、教科限定ではありますが啓林館などがあり、QRコードを載せていない出版社はないとのことでした。しかし、QRコードからインターネットに接続し、先のコンテンツについては、幾つか充実しているものもございまして、これから整備するところがあるところがほとんどとのことでした。整備中のため、コンテンツの内容がわからないQRコードにつきましては、採択候補理由の要素として議論しても決定的なことが言えませんが、協議会の中で、今回の採択の主要な選定理由とはしないこととしたとのことでした。

また、ユニバーサルデザインにつきましても、すべての出版社で取り入れられているということで、差別化できないということで、今後期待するという議論になり、今回の採択理由の大きな視点にはしていないとのことでした。

大山委員 教育出版は石狩管内が採択していますが、ここの良いところは、即興スピーチに役立つ文例がまとめられている点で、これがあれば、ちょっとしたスピーチでも自分なりに言えるようになるのではないかと思います。

吉田教育長 理由書に書かれております「実用的な」というところがそれに当たるかと思っております。

高山委員 感想になりますが、私は道徳と理科を中心に見させていただき、道徳では、先ほどユニバーサルデザインについて、全体の中で共通理解が進んでいるとのことでしたが、会社によって色使いがかなり違うとの印象を受けました。ユニバーサルデザインとは言いながらも、見やすいところと、なかなかそうではないところがございましたが、光村図書は非常に見やすい色使いであると感じました。

また、導入について、小学校から中学校までの連携がとても意識されており、今回採択候補となりました教科書では、導入でここまで時間がとれるのかという課題もあります。とても丁寧に行っていると思いました。理科も道徳と同様、そのように感じました。

非常に細かく具体的な説明で、改めて理解を深められました。

吉田教育長 理由としては挙げておりませんが、見やすさも重要な視点であり、光村図書の色合いは他社と違って見やすいとの意見は出ていたとのこと。

成田委員 感想になりますが、私は歴史や公民などの社会科と保健体育の教科書を見させていただいたのですが、採択理由の中にありました他教科とのつながりを持たせているのがとても良いと思っております。

歴史などでも、いつこのような出来事があったということを詰め込むのではなく、なぜこのようなことが起こったのかという理由が書いてあったりと、出来事の内容に興味を持ちやすいつくりになっているのがとても分かりやすくよいと思います。

また、他の全教科についても、アイヌのことや北海道に関することがどれくらい載っているのか確認させていただきました。私が小学生や中学生のときは、地元のことについて、興味関心を持ちやすく、印象に残り、頭に入りやすかったので、それが採択の理由としていろいろな教科に出てきたことはとてもよいと思いました。

それから、保健体育については、見やすさということで、この教科書を見たとき、文字で見るといより、啓発のポスターのようなイメージを持ちました。昔の教科書と違って、見たときの印象や文字の使い方が頭に残りやすいと思いました。また、最近の感染症のことやインターネットのことが載っていたのですが、とてもわかりやすく、身近に感じられるようになっていたと思います。

吉田教育長 予備的な情報として、東京書籍の保健体育について、先ほど申し上げた単元の並びが、体育、保健のほうがよいのではないかと他の教科書会社を推す意見と拮抗したとのことですが、見やすさも大きな要因となり、保健、体育の並びである東京書籍に決めたとのこと。

石上委員 私は英語と国語の教科書を見させていただいたのですが、英語に関しては、とてもわかりやすく、親しみやすくなっていると感じました。私は教育出版しか確認できていないのですが、他の教科書も大体そのような傾向になっているかと思えます。

国語に関しては、英語とは反対に、実際に読んでみると、内容がとても難しいと感じました。今の子どもたちは読む力が落ちてきていると言われてるので、これを読んで本当に理解できるのかというのが率直な意見です。もしも、授業が難しいと感じたり、まったくついていけない子がこれからどんどん出てきてしまったら、現場の先生方が一番大変になってしまうのではないかと思います。

吉田教育長 学習の進め方で、教材自体が難しすぎて読み下せなかったり、論理的すぎ、飛躍しすぎるのであれば、教材としてどうなのかという議論はあるかと思いますが、そこは大丈夫であると

したとのことでした。しかし、先生方がその教材を使ってどう教えていくかというときに、教員の工夫が必要なこともあるかと思います。今のご意見にあったような危惧は考えられることでありますから、私たちも国語の教科書の教材の扱いとして、難しいところはないか、より工夫すべきことではないかということを広教研や石教研の国語部会などで、議論していく必要があると思います。

石上委員 理想として、中学生だったら、これくらいの日本語は理解できてほしいということはあると思うのですが、実状に合わせて、ちゃんと見極めていかなければいけないと思います。

吉田教育長 先生方の見取りと指導力も影響してくるところがありますね。

そのほか何かございませんか。

(「なし」の声あり)

吉田教育長 それではお諮りいたします。議案第4号、令和3年度に使用する中学校用教科用図書の採択につきまして、原案のとおり決してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

吉田教育長 議案第4号につきましては、原案のとおり決することとします。

議案第5号 令和3年度に小・中学校の特別支援学級で使用する教科用図書の採択について

吉田教育長 続きまして、議案第5号、令和3年度に小・中学校の特別支援学級で使用する教科用図書の採択につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

河合学校教育課長 議案第5号、令和3年度に小・中学校の特別支援学級で使用する教科用図書の採択についてであります。北広島市立小学校及び中学校用教科用図書として採択した文部科学省検定済教科書の下学年用、及び文部科学省著作教科書、並びに北海道教育委員会が作成した「令和3年度使用小・中学部を置く特別支援学校及び小・中学校特別支援学級教科用図書(一般図書)採択参考資料」に記載されている333点の一般図書について、令和3年度に小・中学校の特別支援学級で使用する教科用図書として採択したいので、教育委員会の議決を求めるものであります。

特別支援学級に在籍している児童生徒は、障がいの種類や程度が様々であることから、学校教育法附則第9条の規定により、特別の教育課程を編成し、教科により当該学年用の文部科学省検定済教科書を使用することが適当でない場合には、文部科学省検定済教科書の下学年用、及び文部科学省著作教科書、並びに一般図書を使用することができることとなっております。

一般図書につきましては、個々の児童生徒に合わせて選択ができるように、北海道教育委員会が毎年作成する「小・中学部を置く特別支援学校及び小・中学校特別支援学級教科用図書(一般図書)採択参考資料」に記載されている図書を、毎年、採択しているところであります。

資料4の最後のページにありますように、第1地区教科用図書採択教育委員会協議会では、令和3年度に使用する一般図書として、北海道教育委員会から新たに教科別に追加となった10冊について調査を行った結果、北海道教育委員会が作成した「令和3年度使用小・中学部を置く特別支援

学校及び小・中学校特別支援学級教科用図書（一般図書）採択参考資料」に記載されている 333 点を一般図書とすることについて決定したところであります。

以上が提案の内容であります。

吉田教育長 私から追加で補足説明させていただきますと、理由書の右側に書名が載っており、9 教科 10 種類となっておりますが、特別支援学級相当の子どもの障がいの程度に応じて、採択するに相応しいという判断が北海道の採択協議会でされまして、管内の第 1 地区教科用図書採択教育委員会協議会でも、この 10 点について大きな問題はないという研究になっており、333 冊について追加してもよいだろうとのことでありました。

見本がないので、イメージしにくいかと思いますが、7 番の「かおノート」に特色があるとのことでしたので、お話ししようと思います。

これは美術関係の図書なのですが、「かおノート」といって、少し厚手ですが、ページ数が少なく、真ん中に穴が空いております。児童図書などで、めくったら裏に何かが出てくるというものによくありますが、そのようなものと同じ作りです。リングファイルという名前がついているのですが、くり抜かれたリングの中にいろいろな顔のパーツが次々と出てきて、次にどんな動物が出てくるのか、何が出てくるのかということ想像させながらめくっていくものです。

障がいのあるすべての子どもに合うわけではありませんが、適している子もおりますので、採択候補の中に入れてよいのではないかという話があったということで、一つだけ紹介させていただきました。

その他につきましても、専門の方がそれぞれの中を見て、この 333 冊に A・B・C と発達の段階別のグレードをつけているのですが、A が障がいの一番重い子ども用で、B が中・軽度、C が軽度となっており、この本は大体 B か C に該当する教材とのことと、そのような意味で特別支援学級で使用しても大きな問題はないと判断をしたとのこととでありました。採択理由書を見ていただくとわかるように、今申し上げたことも含めて 4 点書かれておりますが、4 つ目の理由として、乳幼児向け図書と同じなのですが、冊子が破れたりして、1 年間もたないことがありますので、堅牢なものを選ぼうということも視点の中に一つとしてあったとのこととです。

吉田教育長 ただいまの議案第 5 号、令和 3 年度に小・中学校の特別支援学級で使用する教科用図書の採択につきまして、ご質疑等ございますか。

（「なし」の声あり）

吉田教育長 それではお諮りいたします。議案第 5 号、令和 3 年度に小・中学校の特別支援学級で使用する教科用図書の採択につきまして、原案のとおり決してよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

吉田教育長 議案第 5 号につきましては、原案のとおり決することとします。

吉田教育長 議案第 3 号から議案第 5 号に関し、今後のスケジュール等につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

河合学校教育課長 ただいま、令和 3 年度に使用する教科用図書につきまして、本市教育委員会として採択いただきましたが、無償措置法の規定により、8 月 31 日までに、共同採択地区である石

狩管内の7市町村の教育委員会で同様の採択が行われることとなります。

本市も含めた石狩管内7市町村すべての教育委員会で採択が決定されて、はじめて令和3年度に使用する教科用図書が最終的に決定することとなります。

教科用図書やその採択につきましては、国民の関心が高く、また開かれた採択が一層求められていることから、本市の情報公開条例に基づいた範囲で、採択教科書一覧、協議会委員、協議会規約、会議録、調査研究報告書について、9月1日（火）から18日（金）までの期間、教育委員会窓口、図書館及び市のホームページで公開したいと考えておりますのでご了解をいただきたいと思います。

説明は以上であります。

吉田教育長 今後のスケジュール等につきまして、ご質疑等ございますか。

（「なし」の声あり）

吉田教育長 それでは、今後、事務局から説明のありましたスケジュールのとおり進めさせていただきます。

吉田教育長 続きまして、議案第6号についてであります。非公開扱いとなりますので、傍聴の方は退室いただきますようお願いいたします。

（傍聴退室）

議案第6号 北広島市青少年健全育成推進委員会委員の委嘱について【非公開】

【非公開案件の審議等の結果】

原案どおり可決した。（質疑等省略）

日程第4 その他

吉田教育長 日程第4、その他につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

津谷教育部理事 次回の教育委員会の日程についてお諮りいたします。

次回第11回教育委員会会議についてであります。令和2年9月3日（木）時間は16時30分から市役所3階会議室で開催させていただきたいと思っております。

議案としましては、令和2年度北広島市スポーツ賞、文化賞等受賞者の選考等を予定しております。

なお、会議の前段、15時から同会場において、総合教育会議を開催させていただきたいと思っております。

以上であります。

吉田教育長 次回、第11回教育委員会会議及び総合教育会議について、9月3日（木）、時間は

15時から総合教育会議、16時30分から第11回教育委員会会議、場所は市役所3階会議室で開催ということで皆さまよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

閉会宣言

吉田教育長 以上で第10回教育委員会会議に付議された議事は全て終了いたしましたので、これにて閉会いたします。本日はご苦労さまでした。

15時25分 閉会

以上、会議を記録し、正確を期するためにここに署名する。

教 育 長

署 名 委 員
